



Title	「是非」の語史：副詞用法の発生まで
Author(s)	玉村, 禎郎
Citation	語文. 1991, 56, p. 20-38
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/68827
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

「是非」の語史

—副詞用法の発生まで—

玉 村 禎 郎

本稿の構成

- 一 はじめに
- 二 本論
 - 二―一 上古
 - 二―二 中古
 - 二―三 中世前期（院政期以降）
 - 二―三―一 名詞用法
 - 二―三―二 動詞用法
 - 二―三―三 副詞用法
 - 二―四 中世後期
 - 二―四―一 名詞用法
 - 二―四―二 動詞用法
 - 二―四―三 副詞用法
- 三 おわりに

一 はじめに

語彙体系の考察や語彙史の研究において、漢語をどう考えるかは

大きな問題である。漢語の日常語化^{注一}に伴い、本来の語義を容納させた漢語が現れたり、中国には無い日本独自の漢語が作られたりするなど、様々な現象が見られる。

このような漢語の諸問題^{注一}については、すでに先学の研究である程度明らか^{注一}にされているが、個々の漢語の意味変化や新義・新用法^{注三}の発生過程に関しては、まだ不明なところが少なくない。今後、個々の語の歴史について詳細に研究していくことが必要だと思われる。

「是非」は本来の漢語としては「是」と「非」を指すために用いられてきた。しかし、現在、そのような用法は文章語的に用いられるのみである。日常一般には、「是非…行きます」「是非…たい」「是非…しろ」など意志・願望・命令の表現とともに使うのが普通であるが、このような陳述副詞としての用法は中世以後に生まれたものである。「是非」は日本独自の用法を發展させている点で注目される語の一つなのである。

しかし、漢語「是非」が、日本でいつ頃どのような意味用法をもつようになったのか、また、どのような語義変化をいつ頃生じたの

かという点については、詳しいことがわかっていない。^{注四}

そこで本稿では、漢語研究の一環として「是非」の語史の研究を行うことにしたのである。

二 本論

二一 上古

漢語「是非」が日本にいつ入って来たかを正確に知ることはできないが、「莊子」「史記」「漢書」「遊仙窟」などに見られ、それらを通じて受入れられていたものかと考えられる。

「是非」の最も早い用例は次のようなものである。

① 是非之理・詎能可_レ定。 (憲法十七条)

② 聖人之教雖_レ復時移易_レ俗、不能_レ改_二其是非_一、故云_レ常。 (勝曼經義疏)

③ 於是、二人各堅執而争之。是非難_レ決。

(「日本書紀」応神天皇)

右の三例はいずれも名詞的に使われていることがわかる。これらの日本での用法はもちろん中国の用法に準じているものと考えられる。『大漢和辞典』(大修館書店刊)などを参考にして中国での用法を整理してみよう。

④ 是非之分、則賞罰行矣。

⑤ 推_二礼義之統_一、分_二是非之分_一。

⑥ 無_二是非之心_一、非_レ人也。

⑦ 是非之心、智之端也。

⑧ 是非之心、人皆有_レ之。

⑨ 面上滅除憂喜色、胸中消尽是非心。

(「管子」君臣下)
(「荀子」不苟)
(「孟子」公孫丑上)
(「同右、公孫丑上」)
(「同右、告子上」)
(「白居易」諫懷)

⑩ 是非之彰也、道之所_二以虧也_一。

⑪ 仁義之端、是非之塗、樊然猥亂

⑫ 且夫知不_レ知_二是非之竟_一、

⑬ 非_レ吏非_レ俗出_二入是非之境_一。

⑭ 理也者、是非之宗也。

以上のように、「是非之分」「是非之心」など「是非之_レ」の形で連体修飾語として用いられているものが多い。

⑮ 別_二同異_一、明_二是非_一。

⑯ 明_二是非_一、定_二猶豫_一。

⑰ 心不_レ敢念_二是非_一。

⑱ ⑰は「明是非」「念是非」のように「是非」が動詞の目的語として用いられている。

その他、主語などに用いられているものに、

⑲ 知_二是非之不_レ可_レ為_レ分、細大之不_レ可_レ為_レ倪。

(「莊子」秋水)

⑳ 無_二人之情_一、故是非不_レ得_二於身_一。

(「同右、德充符」)

㉑ 是非相聞、革_二更其行_一也。

(「白虎通」諫諍)

㉒ 又其是非頗謬_二於聖人_一、
などがある。これら中国の用例はいずれも名詞的に用いられているものである。日本の例①は連体格に、②は目的格に、③は提示格或いは目的格に立って名詞的に用いられている。したがって、上古においてはおおむね中国の用法と差は無かったものと思われる。

ただ、「統日本紀」には、

㉓ 匡_二略貧賤_一、是_二非時政_一、臧_二否人物_一、

(「聖武天皇 天平三年十一月」)

〔源氏物語〕をとめ)

③ 女は、「そこにてしばし。な入り給ひそ」と言へ」とて、

せひも知らずきしつくるほどに、〔堤中納言物語〕はいずみ

④ 例の人におはしまさば、せひなく嬉しうこそはおほしめす

べきを、〔栄花物語〕岩蔭)

⑤ た、せひなう恋しきにわび侍ぞや (同右、楚王のゆめ)

仮名文には「不論是非」にあたるものは見られないが、⑥⑦の「是非(も)知らず」は「不知是非」に対応するものである。ただし、

「是非(も)知らず」は主部・述部の「不知是非」と違い、へひたすらに

詞的に修飾している。同じく「是非なく」もへひたすらにの

意で一層慣用化が進んでいるように思われる。

以上の考察から、「是非」は遅くとも中古には字音で読まれたこと、否定語句を伴って定着してること、中でも仮名文に見られるものは否定語句を伴った副詞的な慣用表現が多いことなどが指摘でき

る。

二一三 中世前期(院政期以降)

中世前期には、「是非」は「玉葉」^{注10}や「吾妻鏡」^{注11}その他に多くの用例が見られ、記録体の文に用いられる日常語になっていたと考えられる。用例の中には前代に見られなかった副詞用法のものも見られるので、中世については各用法別に見ることになしよう。

二一三 一 名詞用法

先ず用例を、変体漢文のものと漢字仮名交り文などのものとに分

け、次に、それぞれのグループについてA群とB群とに分けて考察

する。ここに言うB群とは、単独の「是非」又は「是非」を含む広

義の連用成分(「是非」(+助詞))が直接後続の否定語句によって

否定されている表現に限る。A群はそうではないものである。

変体漢文

A群

単純に「是か非か」が問題になっているものに次のような例が見

られる。

⑥ 但尚引「勸旧記等」可「定是非」也

⑦ 余触「是非」、頃之、余参院。(同右、嘉応元年十二月二十三日)

⑧ 假雖「是非分明」、先可「有仗議」歟。(同右、承安二年閏十二月七日)

⑨ 即被「下景時」、可「陳是非」之由被「仰云」。(同右、承安二年閏十二月七日)

⑩ 倩案「今度次第」、其是非宣「仰天道之決斷」。(同右、承安三年六月八日)

⑪ 今日以後訴訟是非、固守「此法」、可「被裁許」之由被「定云」。(同右、貞永元年八月十日)

⑫ 今日被「召」決其是非。(同右、仁治二年二月二十六日)

⑬ 長田兵衛太郎被「召出」候「砌」、判「申勝負是非」。(同右、建長六年閏五月一日)

⑭ 問注所召「懇訴陳状」、可「勒申是非」也。(同右、文永三年三月六日)

④5 弁ジ善惡を分ち是非をも、取り是を捨レハ非をも、

(「正法眼藏隨聞記」)

④6 付「經論」檢「是非」時、

(「守護國家論」)

④7 撰採集明「進レ之思レ之四字」、後至「是非」。

(同右)

④8 所詮召「合真言禪宗等誇法諸人等」、令レ決「是非」、日本國一

同為「日蓮弟子檀那」

(「日蓮書狀」弘安元年三月二十一日 本土寺所藏)

これらの例は、「定是非」「分是非」「決是非」など争論の場において「是か非か」の判断を下す場合のものが多い。

なお、

④9 両箇之間、是非如何。

(「玉葉」承安二年閏十二月二十一日)

⑤0 殊被「尋沙汰」之間、已迷「是非」了。

(同右、嘉応二年二月二十一日)

⑤1 一切無「重仰旨」、迷「是非」畢。

(「吾妻鏡」建久四年八月十日)

⑤2 於「末学」是非難「定」、

(「守護國家論」)

などの文末部は「是か非か」の判断がつきにくいということから否定に「つながる表現となっている。また、

⑤3 景時申「其由」三品。付「是非」无「御旨」。則召「重忠行平於御

前」、

⑤4 重忠申「不レ発レ矢之由」。其後付「是非」无「御旨」。

(同右、文治五年八月十一日)

⑤5 若垂「慈惠」、有「御返報」者、可レ被落「置于比内郡辺」。就「

其是非」、帰降可「走参」之趣載レ之。

(同右、文治五年八月二十六日)

は、是非について判断を求めるということで「是か非か」を問題にしている。しかし、

⑤6 兄弟相論事、於「向後」者、付「是非」可レ被「仰」和平「之由、今日被「定」レ之。

(「吾妻鏡」建仁二年五月二日)

は⑤4と同じく「付是非」だが、へどうしてもへどうあつてもなど、慣用的な意味になっていると思われる。このような用法は、後で見る⑥0の「報恩抄」、⑥1の「四條頼基陳状」などにも見られる。

B群

⑤7 此事不審、先例或「三丈」、或四五丈去レ之、練連者也、今之作法、不レ知「是非」。

(「玉葉」嘉応三年正月三日)

⑤8 雖「不レ知」是非、「依」近代之例、

(同右、承安元年九月九日)

⑤9 於「末法」付「三世間出世」先「非」為「後」是「与」我「不レ知」是非、「愚者所レ可レ歎也。

(「守護國家論」)

など、「不知是非」は中古の変体漢文に見られた意味用法と同じく「是か非かわからない」ことを表している。

⑥0 於「今者早隨」被「下院宣」、不レ論「是非」、令「退」出「堺内」之

後、

(「吾妻鏡」元暦二年四月二十六日)

⑥1 自今以後、不レ論「是非」、不レ可レ有「御沙汰」云々。

(同右、宝治二年五月十五日)

など、「不諭是非」も中古の使い方と同じく「是非にかかわらず」とにかくへとやかく言わずなどの慣用的な意味になっている。

「不論是非」と同じ慣用的な意味で、「論」の代わりに「申」や「云」を用いたものに、

⑥2 今實追可被仰者、江間殿不_レ被_レ申_二是非_一、啓畏奉之由、退出給_{云々}。
〔吾妻鏡〕寿永元年十一月十四日

⑥3 非_レ無_レ其謂、不便聞食者也、不_レ云_二是非_一、令_レ止_二地頭給者、可_レ宣事歟、依_レ為_二難_レ去事_一、重所_二仰遣也_一。
〔後白河法皇院宣〕文治六年三月一日 〔吾妻鏡〕三月九日

がある。

⑥4 前駆等悉引_二落自_レ馬了_{云々}。神心不_レ覺、是非不_レ弁。

〔玉葉〕嘉応二年十月二十一日

⑥5 乘_二便宜_一、強廻_二座末_一、自_レ前給_レ之、是非未_レ弁。可否難_レ審。
〔同右、嘉応三年正月三日〕

⑥6 是短慮迷易、不_レ弁_二是非_一之間、

〔吾妻鏡〕文曆二年閏六月三日

など、「不_レ弁是非」(「是非不_レ弁」「是非未_レ弁」)は字義どおりの「是非か非かの見分けができない」の意味である。

⑥7 頼經朝臣事、証文等出来者、不_レ及_二是非_一事歟。

〔吾妻鏡〕文治五年三月二十日

⑥8 此等諸宗高祖多分四依菩薩歟、定有_二所存_一、不_レ及_二是非_一。
〔守護国家論〕

の「不及是非」は「是非か非かを論ずるに及ばない」の意から「へとやかく言っておれない」「仕方ない」などの意味に近づいていると考えられる。

また、

⑥9 御成敗之後、不_レ用_二御下知_一、於_レ致_二狼藉_一者、不_レ及_二子

細_一、未断之時、無_二是非_一被_レ差遣_一者、尤申_二上子細_一、可_レ被_二重仰_一者。
〔吾妻鏡〕建長六年十月十二日

⑦0 茲為_二実阿寄事於_レ処分相論篇_一、任雅意、無_二是非_一押入_二祐貫之住宅_一、犯穢所崇之神木、檢封御供所神館畢。

〔春日社司解〕文永二年八月 〔鎌倉遺文〕九三四一

⑦1 去建長年中比、注入道殿不慮之外望申之間、無_二是非_一充乘連之旨、
〔若狭太良庄百姓等申状〕文永七年七月

⑦2 仰、就_二本家之号_一無_二是非_一取公。思_レ其不_レ知_レ恩、不_レ異_二岐下野人_一。
〔宣旨〕弘安八年十一月十三日

などの「無_二是非_一」は、中古の仮名文に見られた「是非なく／＼」にあたるものである。この「無_二是非_一」も慣用的な意味になっているが、中古の「是非なく／＼」とも異なり、「是非に関係なく」へどのような「無_二理_一なり」などの意味を表しているものと思われる。

なお、慣用的、常套的な表現以外のものに、

⑦3 僧正返事云、凡_二是非_一不_レ覺_{云々}。

〔玉葉〕嘉応二年八月二十九日

⑦4 不_レ札明是非者、傍輩乘_レ勝、濫訴依_レ不_レ可_レ絶、

〔吾妻鏡〕文曆二年七月二十九日

などがあるが、これらは字義どおり「是非か非かわからない」「是非か非かを糺明しない」の意である。

□ 漢字仮名交り文など

A 群

單純に「是と非」「是非か非か」を問題にしているものに次のような例が見られる。

⑦⑤ かの知、すなはち縁にあふところに、よく好悪おわきまへ、是非をわきまふ。
〔辨道話〕

⑦⑥ 其後ハ、一切ノ是非ヲ管ズルコト無ク、
〔正法眼藏隨聞記〕

⑦⑦ 又出世法門ノ事、大小権実教文、因果ヲワキマへ、是非ヲ知テ、
〔同右〕

⑦⑧ 教はまさりとしれども、是非をあらわさんのために、法を破す。
〔顕謗法抄〕

⑦⑨ 自他ノ是非ヲサタムヘキニテ
〔歎異抄〕

⑧① 正直ニシテ道理ヲワキマヘ是非ヲ判シ
〔沙石集〕三

これらの例は、「是非を弁ふ」「是非を定む」「是非を判す」など「是か非か」の判断を下す場合のものが多い。
また、

⑧① 或ハ言語ニツケ、善悪是非、世人ノ見聞識知ヲ思フテ、
〔正法眼藏隨聞記〕

⑧② 諸法無我ノ松ノアラシノサヒシサニ是非得失モワスラレニケリ
〔明恵上人歌集〕

では、「善悪」や「得失」と対にして使われており、「是非」に原義が残っていることが明らかである。

⑧③ 神慮はかりがたし。いかでかせひをわきまへんや。宣事のよしをしめし給へ。
〔保元物語〕

⑧④ 進退惟きはまれり、是非いかにも弁がたし。
〔平家物語〕二

⑧⑤ 但凡夫薄地、是非にまどへるが故に、猶心ざしを恣にせず。
〔同右、三〕

などの「是非」にも「是か非か」という原義が残っている点は先の例と同じであるが、「是か非か」の判断がつきにくいということから全体として否定に連続する表現になっている。

以上の例には、いずれも「是と非」「是か非か」という対義性が見られた。しかし、

⑧⑥ 世間の浮説、人の是非、自他のために失おほく、得少し。
〔徒然草〕

の「是非」は「批判」と解することができ、どちらかと言えば、「是と非」のうちの「非」の方に重点があるようである。ただ、このような対義性が薄れ偏義的に使われる名詞の「是非」は当代の他の例には見られなかった。

さて、
⑧⑦ 夢の中の有無は有無ともに無なり。まどひの前の是非は是非ともに非なり
〔発心集〕

⑧⑧ 迷ノ前是非是非俱ニ非ナリ
〔沙石集〕三

⑧⑨ 妄情ノ上是非ナレハ是非共ニ非ナルヘシ
〔同右、三〕

の「是非ともに」は仏教の教えを説く中で用いられているが、「是と非の両方共に」「是であれ非であれ」の意であり、中世後期に出現する副詞「是非ともに」との関連がうかがえる（二―四―三を参照）。

⑧⑩ いとまあらんとをわば、父母・師匠・国主等に随ては叶べからず。是非につけて、出離の道をわきまへざらんほどは、父母・師匠等の心に随べからず。
〔報恩抄〕

⑧⑪ 同下状云、是非につけて、主親の所存には相隨こそ、仏神の冥にも、世間の礼にも手本と云、〔四條頼基陳状〕建治三年

などの「是非につけて」は「へどうしても」へどうあっても」などの慣用的な意味であり、⑤⑥の変体漢文に見られる「付是非」に対応するものである。なお、⑨⑩の両例とも日蓮聖人の手になるものであり、そのことから或いは、当時、東国の方で使われ出した新しい表現であったのかとも考えられる。

B群

⑨2 我心の善悪是非を論ぜず。 (「一遍上人語録」)

⑨3 理不尽に是非も弁ぜず。 (「撰時抄」)

⑨4 牛若殿はをさなければ是非を知らず。 (「平治物語」)

⑨5 泣て物を申せばせひも聞えぬに、なかで申させ給はで。 (同右)

などの「是非」は原義どおりの「是と非」「是か非か」などを意味している。しかし、

⑨6 不知ニ世界モ陸ニ寄リタル賢キ事ニテ是非ヲイハス、皆迷ヒ下ス。 (「今昔物語集」五ノ一)

⑨7 厄、見るま、に是非も知らず、臥まろびて、おがみ入て、 (「宇治拾遺物語」)

つちにうつぶしたり。

是非に及べからず。高倉倉からめとッて、土佐の畑へながせ、 (「平家物語」四)

などの「是非」では「是か非か」という原義が幾分薄れている。つまり、「是非を云はず」、「是非も知らず」、「是非に及ぶべからず」といった句全体が、順にへとやかく言わず、へ夢中になって、へとやかく言っておれない」などの意に解される、慣用的なものと考え

られる。このうち、前代から見られた「是非も知らず」が当代でもほぼ同様の意であることや、「是非を云はず」、「是非に及ぶべからず」が、変体漢文に見られる「不云是非」、「不及是非」の意味とは一致していることなどが指摘できる。

この他の慣用的なものとしては、「是非なく」がある。

⑨9 餘五ノ軍共是非无ク打入テ、屋共ニ火ヲ付テ、向フ者ヲ射殺シテ、 (「今昔物語集」二五ノ五)

⑩0 近衛院は第八の御おと、当はらのみや、愛子のみちをうけさせましますよつて、せひなく位ををしとられ給て、せめて二十年の御宝算をだにもたもたせ給はず、 (「保元物語」)

⑩1 さりとては仁和寺の五の宮へわたるべし。但案内をば申べからず。是非なくかき入るべし。 (同右)

⑩2 是非なく御坪のうちへやぶりいり、大音声をあけて申けるは、 (「平家物語」五)

当代の変体漢文に見られる「無是非」の用法と同じく、へどのようであれ「無理やり」などの意味で用いられており、中古の「是非なく／＼」とは意味上の差異が見られる。

以上、中世前期の名詞用法について考察した。その結果、

- 1 様々な資料に多数の用例が見られ日常語化していること
- 2 前代とは違った意味用法で用いられているものがあること
- 3 当代においても、変体漢文と漢字仮名交り文などでは、「是非(も)知らず」「不知是非」のように、意味用法が異なるものがあること

4 慣用的な表現が多く、そのほとんどが、B群の用例からわかるように、否定語句を伴って定着してきたものであることなどが指摘できる。

二一三二 動詞用法

変体漢文の

⑩ 諸人愁訴相積之由、依聞食之、年内可令是非之旨、被仰奉行人等^{云々}。
〔吾妻鏡〕建保四年十二月一日
は、「可令是非」とあり、「是非」が動詞的に使われていることがわかる。また、

⑪ 参院、今日医家等奉見、或申増之由、或称減。以何可是非哉。
〔玉葉〕仁安二年閏七月十五日

⑫ 右 両方申状依多枝葉難是非之間、召出引付之座相尋^{云々}。
〔六波羅御教書〕正応三年九月十二日

などの「是非」も、疑問詞と共起していたり、消極の意味をもつ語と結合していたりするが、依然、動詞的に使われている点で⑩と同じである。

次の⑬⑭に見るとおり、漢字仮名交り文の例からは、明らかにサ変動詞として読まれたことがわかる。漢語を動詞として用いる時にはサ変動詞化するのが一般であるから、「是非す」という動詞形の発生はごく自然と言える。

⑬ それ、もろくの道理をまもりて是非すとも、有縁の我等が為におこし給へる大悲の別願なれば、
〔発心集〕

⑭ されど、宿習に随ひ、廻向による事なれば、凡下の是非すべきにはあらざるなり。
〔同右〕

⑮ 誠是非スル事ナカレ
〔沙石集〕二

⑯ 方便義門暫異ナルラ是非スル事ナカレ
〔同右、四〕

⑰ 牛羊眼ヲ以テ他人ヲ評量スル事ナカレトイヘリ何リ宗ノ学者モタカヒニ是非スル事由ナク、
〔同右、四〕

⑱ 聖道浄土ヲ分別シ是非シテ念仏功ヲ入レヌヤ
〔同右、六〕

⑲ 着明観心の御企、凡下是非すべからずといひながら、
〔保元物語〕

⑳ 己が境界にあらざる物をば、あらそふべからず。是非すべからず。
〔徒然草〕

以上のように、「是非す」は「是非か批評する」ということから、「是非すべからず」「是非すべからず」「是非することなかれ」など、多くは否定の形で「批判すべきではない」という意味で使われるようになっていく。

今回の調査では、当代の動詞用法の用例数はさほど多くはなかった。しかし、公卿日記、記録などの変体漢文をはじめ、漢字仮名交り文の説話集、軍記物語、随筆などの種々の資料に見られることから、日常語化が進んでいたと考えられるのである。

二一三三 副詞用法

「是非」の副詞用法は、原卓志氏の報告^{注四}にもあるように、中期に初めて出現する。

変体漢文には、

⑳ 是非可シ随フ、師弟如シレ是ヲ。
〔下山抄〕^{注五}建治三年六月

㉑ 一門之評儀難黙止之間、是非可随計之由、返答之処、重心不叙用^{云々}。

〔渋谷重心重陳状案〕嘉元四年正月「鎌倉遺文」二二五二一六
是非早速可差下候、抑一級事御免之条、面目候、

⑩「金沢貞頼書状」徳治二年二月一日「鎌倉遺文」二二八四〇〇
などの例が見られる。変体漢文の例では明らかでないが、次の⑪、
⑫の漢字仮名交り文の例では、「是非に」と「是非」の両語形の並
存が見られる。

⑪ コノ外二別二心へ候へハ、往生ヲシソコナヒ候、又ソレノハ
ラノアシキ事、京ニモ御所中ニモカクレナク候、是非二御ナラ
シ候ベク候、

⑫「源空慈照書状」建永二年正月朔日「鎌倉遺文」一六六三三
この⑩は、副詞用法の全用例中、最も古い例であるが、ここには
「是非に」の形が見られる。

一方、

⑬ 頼基をは、傍輩こそ無礼なりと思はれ候らめとも、世事にを
き候ては、是非父母・主君の仰に随参候へし、〔四条頼基陳
状〕建治三年六月二十五日「鎌倉遺文」二二七六四

⑭ 何様事候哉覽、專備たく存候、是非当時御事と申候い、御房
中御事と申候い、便宜之奉公忠候之様ニ申たく候、

⑮「大江政国書状」永仁二年三月十日「鎌倉遺文」一八五〇三
ちうけん一人はかりあひくしてわうしゃくのありさまたるゆ
へにせひけんさんにいる、ふきやうなかりしあひた

⑯「蒙古襲来絵詞」
などには「是非」の形が見られる。ただ、⑭⑮については或いは
「に」の無表記という可能性も残るが、⑭の語形は明らかに「是非」
である。

このように、「是非に」と「是非」の両形が見られるわけだが、
両者とも、意志・願望・命令などの肯定表現の中でへどうしても
〈へどうにかして〉などを意味している。つまり、「是非に」の方が古
い形ではないかと思われる以外は、両者に違いは無いようである。
以上から、十三世紀に初めて副詞用法が出現したことや、あまり
広く使われず書状に用例が偏っていることなどが指摘できる。

二四 中世後期
二四一 名詞用法

中世前期と同様に、変体漢文のものと漢字仮名交り文などのもの
とに分け、さらに、それぞれのグループについてA群とB群とに分
けて考察する。

曰 変体漢文

A群

⑱ 經二決是非之後、可レ付二渡国奉行方。

〔建武新政の法〕

⑲ 不知行露頭之時、可レ入二本訴是非二之由雖、申請、

〔曆應雜訴法〕

⑳ 就二訴陳二可レ被レ注二進是非二之由、

〔同右〕

㉑ 妄称二庄家之一揆一、就二是非二不レ可レ致二噉々群訴。

〔山城久世庄百姓請文〕貞和二年七月十九日

これらは「是非」が目的格その他などに立って名詞的に使われてい
るもので、〈是か非か〉の判断を問題にしているものと考えられる。
なお、㉑の「就是非」は、前代の「吾妻鏡」の例㉒「就其是非」に
連なるものと考えられる。

B群

⑫ 不_レ可_レ申_二一言之是非_一者也、

〔薬師寺元長請文〕明応六年十月五日

⑬ 然而無_レ是非_一被_レ押壞召_二之_一条、御領破壊之基也。

〔若狭太良庄百姓等申状〕建武元年八月

⑭ 百姓計会無_レ是非_一候。

〔丹波大山庄市井谷百姓等申状〕文安二年十一月二十八日

⑮ 於_二守護方_一訴申之間、不_レ及_二是非_一、同十六日使者洪屋（案）

不知_二馬四郎等_一令_二入部_一、

〔若狭太良庄百姓等申状〕康永元年十一月

⑯ 会_え之事、十四人於_二談合_一者、不_レ及_二是非_一候。

〔掟書〕（近江守山か）天正四年二月二十日

前代に慣用的に使われた「無是非」「不及是非」などが、右のように当代にも見られる。

□ 漢字仮名交り文など

A群

単純に「是と非」「是か非か」を問題にしているものに次のような例が見られる。

⑰ くわうは、いまだ真俗（しんそく）のこり、是非（ぜひ）にたづさはり給ひき。

〔曾我物語〕

⑱ 前王ノ是非ヲ後王ノ誠（まこと）ニ備（そな）ル者也。

〔太平記〕三五

⑲ 是非（ぜひ）を定（さだ）むべし。

〔曲付次第〕

⑳ まして不_レ解（わけ）文字（あざな）のきれ、是非を云ては無益かな。

〔御伽草子「鴉鷲物語」〕

⑳ 君ノ政ノ得失是非ヲ知ラル、ホトニ

（京大本「論語抄」）

㉑ 是非ヲキツカト明ニシタソ

（「史記抄」）

㉒ 是非ヲ云ハウトスレドモ

（「四河入海」一八〇二）

㉓ 是非ヲ分別セラルレハ

（「毛詩抄」）

この他、抄物には、京大本「論語抄」の「是非ヲ詳ニシテ」「是非ヲ云」「史記抄」の「褒貶是非ヲ分別シテ」「是非ヲ慮レハ」、「四河入海」の「波瀾ハ世間ノ是非ノ波瀾」「是非ヲ決断セヨソ」などの例もある。これらの例には、「是非」を目的語にして「是非を定む」「是非を分別す」「是非を決断す」など「是か非か」の判断を下しているのが見られる。

また、

㉔ 曾我（そが）太郎、是非（ぜひ）をわきまへかねて、

（「曾我物語」）

㉕ 進退（しんたい）ここにきわまって、是非（ぜひ）いかにもわかちがたい儀ぢや。

（「天草版平家物語」）

なども先の例と同じく「是か非か」を問題にしているが、消極的意味をもつ語と共起しているため全体は否定表現に傾斜している。

以上の「是非」には「是と非」「是か非か」という対義性が見られた。しかし、

㉖ 定（さだ）風（かぜ）を安得（あんとく）して、心外（しんげ）に見風（みかぜ）の是非（ぜひ）あるべき事（こと）を用心（ようしん）して、

（「遊樂習道風見」）

の「是非」は、㉗㉘と同じく「非」ないしは「批判」と解されるので、偏義的になつていているものと考えられる。

さて、前代に使われ出した「是非につけて」は、当代も、

㉙ 是非ニツケテ三ト争ヲウト云程ニツ

（「周易抄」）

㉚ 凡為士モノハ未得其官則是非ニツケテ及第シテ官ヲ得テハト

思フ

⑬ 是非ニツケテ一度ハ宰相ニ御ナリナウテハカナフマイソ

(同右、一〇ノ二)

のように見られ、現代語の「是非」と同じく「へどうしても」へ必ずなどの意で使われていることがわかる。

「是非ともに」も前代に見られたが、当代にも次のような例が見られる。

⑭ それ、まよひの前の是非は、是非ともに非なり。

(曾我物語)

⑮ 面白て、是非・善悪も無らん位や、若、空則是色にてあるべき。是非共に面白くば、是非あるべからず。

(遊楽習道風見)

これらは、(是と非の両方共に) (是であれ非であれ) の意であり、二―四―三で述べる副詞「是非とも(に)」との関わりが考えられる。

また、

⑯ 小人ドモガトシタカウシタト云テ是非ヲスル程ニ上リカネテ危ゾ

(周易抄)

の「是非ヲスル」は(是か非かを批評する) (批判する) などの意で使われているが、これは動詞用法に連なるものである。

B群

⑰ 中く是非カツケラレヌト云ハル、ソ

(四河入海) 一九ノ一

⑱ 賢者カ是非ヲ別セイテエ申サヌテハナイ

(毛詩抄)

のような例もあるが、多くは否定辞を伴う特定の動詞と結びついて常套句のように用いられている。たとえば、

⑲ 一向ニ是非ヲモ、ワキマヘヌコト也。(中華若木詩抄) 下

⑳ らうたいの姿見るにつけても、是非をもさらに弁へず、あきれはて、ぞをばはしける。(御伽草子) あきみち

㉑ せんかたもなく是非をも弁へず、たゞ范々として、年月を送(り)給ひける。(同右)

などの「是非を弁へず」がある。この句は前代にも見られたが、当代には盛んに用いられるようになっていく。これらでは、(是か非か) という原義がそのまま見られるが、次の「是非に及ばず」では「是非」の原義が薄れている。すなわち、

㉒ 柘成、是非におよばずして、「(審判)引用せよ」とぞ、返事しける。(曾我物語)

㉓ 其身一代ノ事ハ不及是非ヌカ子孫カ見ナラウテ(毛詩抄)

㉔ それならは是非におよばぬ、なんぢ是にこしをかけい(大藏虎明本)「狂言」「よろい」

は、変体漢文での意味用法と同じく慣用的にへとやかく言っておれない(へ仕方ない)などの意になっている。この句は変体漢文の方では前代から用いられていたが、当代には漢字仮名交り文などでも使用が見られ、急速に用例が増加して、慣用化が一層進んだことをうかがわせる。また、

㉕ 此比ノ中夏ノ儀、蛮夷僧上無礼ノ至極、不レ及ニ是非ニ候。(太平記) 一三三

㉖ 是非に及ばぬ聊爾を申した。右の賭をば御赦免あれ(天草版伊曾保物語)

のように、へ是非か論ずるに及ばないほどに、はなはだ悪いの意に用いられているものもある。

また、中古から見られた「是非なく／＼」については、

⑮ 中々是非なく推參せばやと思ひ、 (『義経記』)

⑯ 数千騎引へタル敵ノ中へ無是非打懸リケリ。

⑰ 身共を馬になさうと仰らるゝによつて、ぜひなくみどもがむまになる程に、 (『太平記』八)

⑱ 家に帰りに、ぜひなく女房をしかり、 (大藏虎明本「狂言」「人馬」)

⑲ 子細ナイトウケタマワルハ是非モナウ畏リ入タン (御伽草子「文正さうし」)

⑳ 往テ見タレハ是非モナウ面白ソ (『四河入海』一〇ノ三)

のように、へどのようであれへ無理やりへ仕方なくなど、文脈によつて種々の意に解されるものが増え、さらにへこの上なくの意にとれる例が登場して、程度副詞的なものが見られることが注目される。

なお、「是非」の原義の薄れたものには、右のような慣用語の他に、

㉑ さあらんにをみては、是非をおかさざる先に、伍子胥を誅せらるべきにぞさだめける。 (『曾我物語』)

㉒ 両条一作の達人に於いて(は)、是非あるべからず。 (『三道』)

など、先の㉑㉒と同様にへ非の方の意味の中心が移っているものがある。

以上、中世後期の名詞用法について考察した。その結果、

1 前代から見られる「是非につけて」「是非ともに」「是非なく」「是非を弁へず」などの表現が依然として頻繁に使われ、

その上、前代の変体漢文に用いられていた「不及是非」「是非に及ばず」が漢字仮名交り文の方にも多く用いられるようになること

2 B群に属するものの多くが慣用的な表現であること

3 前代に登場した、へ非に意味の中心がある偏義構造の「是非」が、当代には少なからず見られること

などが指摘できる。

二―四―二 動詞用法

㉓ 「是非ヲスル」の例もあつたが、それはこのサ変動詞の用法に連なる。「是非す」はすでに中世前期に日常語化しているが、当代にも、

㉔ されば、少しきの変わり目にて曲聞の是非する所を、人わかまへず。但、上子はこれを聞くべき也。 (『曲付次第』)

㉕ 後世二是非セラレカセウ斯拉ウトテ (『史記抄』)

㉖ 千載マテモ遺文カアリテ是非セラル、ハ悼シイト云心歎 (『同右』)

㉗ 我カ詩ヲ作テ一言云へハ人力是非スル程ニ (『四河入海』四ノ四)

㉘ 兄弟トレカ重トレカ軽ト云テ是非スルコトハ (『同右』一五ノ三)

など、

⑳

㉑

㉒

㉓

㉔

㉕

㉖

㉗

㉘

㉙

㉚

⑩ 荆公党ヲ是非スルカト疑テ (同右、二五ノ一)

などが見られる。用例が抄物に偏っており、しかも、今回調査した抄物、「論語抄」^{京大蔵}、「史記抄」「蒙求抄」「四河入海」「毛詩抄」「中華若木詩抄」の中でも、「是非す」が見られるのは「史記抄」(2例)と「四河入海」(4例)のみであって、中世後期には使用が少なくなったものと思われる。

二一四—三 副詞用法

中世後期には、往来物にも

⑪ 是非年内一夕、閑談之念願^{バカニ}計^ニ候。御同意、尤^モ可^ク為^ル感^ニ悦^ビ候。
(二会席往来)

のような例が見られる。

また、

⑫ 天一神の方^ウに向^カひて是非に弓^ユを引^キかぬ事なり。

(鴉鷲物語)

⑬ これなるは山城七郎殿と見申たり。二十に足らぬ細腕^{ほこで}まはり、さこそおはすらぬ。是非^{はら}ながしが手に懸^かけ申さん
(同右)

⑭ 是非にきやつが恥^{はぢ}を讀返さん
(同右)

⑮ 若君^{わかぎみ}のなごり、かへすぐも悲^{かな}しけれ共^{ども}、せひかなはぬ事なれば
(御伽草子「木幡狐」)

など、御伽草子類や

⑯ たとひ、当時はいろいろに仰せらるるとも、時刻をもって、是非に本望を達せうずる
(「天草版伊曾保物語」)

のようなキリシタン資料、さらに後述する抄物などにも多く見られる。

る。

意味用法も、前代と同様で(へどうしても)へどうにかして)などを表していると考えられる。ただし、⑭や⑮は、「是非(に)」が否定辞と呼応して使われていて、これは現代にはない用法で、また中世前期にも見られないようである。或いは、中世後期に一時的に用いられたものかと思われる。

ところで、⑭⑮の例からもわかる通り、中世後期においても「是非に」と「是非」の両語形が並存している。「ロドリゲス日本大文典」や「日葡辞書」にも両語形が挙げられているが、両者の意味差に関する記述はない。しかし、

⑯ 大事のさまたげありとも、せひ^{せひ}みい^{みい}さをがみ奉れとのぎに
あらず。
(「どちりなきりしたん」)

⑰ あやうき事とおもふものにもせひ^{せひ}にみい^{みい}さをおがみ奉れとのぎに
あらず。
(同右)

の両例が、同一語句を後続させる形で使われている事実からも、ほぼ同義と見てよいのではな

〔右の二例の傍点は引用者〕
かろうか。
以上のように、同一作品の中でも両語形が見られることが多い。しかし、抄物類では「是非に」の方が規範的な形と考えられていた

表1

抄物名	語形	
	是非に	是非
史記抄	11例	0例
蒙求抄	12例	1例
四河入海	1例	0例
毛詩抄	5例	1例
中華若木詩抄	2例	0例

ためであろうか、調査した資料の限りでは、表1に見るとおり、「是非に」の語形が圧倒的によく使われているのである。「史記抄」

「蒙求抄」「四河入海」「毛詩抄」「中華若木詩抄」などに見られるものほとんどは、

⑴ 敢死ハ果敢決断シテ是非ニ死ナウト云モノノ (史記抄)

⑵ 是非ニ人ヲ殺サイテハカナハヌ物ツ (蒙求抄)

⑶ サル程ニ是非ニ後貴方ヲ御伴申シテ筒一ツモタセテ見セマウスヘキソ (四河入海 一一ノ二)

⑷ マツ其身カ鹿子テ居テ宗領ト是非ニ國ヲ取ラウト思タソ (毛詩抄)

⑸ 孔明ハ、色々辞退申セトモ、先主是非ニ、出ヨトアルホトニ、 (中華若木詩抄)下

のように「是非に」の語形なのである。「是非」の語形はわずかに、

⑹ 文君カ自頭吟ヲ作テ是非其レナラハ中ヲタカワント云テアツタホトニ其ニ感シテ止タソ (蒙求抄)

⑺ 長舌ハ言語ノ多ヲ云舌ノ短イモノハ物ヲエイハヌ程ニソ長ハヨウ物ヲ云ソ女ノ物ヲ云ハ是非災カテコイテハ叶ハヌソ (毛詩抄)

が見られる程度である。^{注六。}

さて、この中世後期には、

⑻ 我ハ儒者ナリト云トモ是非トモニ白羽扇ヲ以テ兵ヲ指揮シテ一合戦シテ君ノ御用ニ立ヘキモノヲト云ソ (四河入海 二三ノ四)

⑼ 我レ少年ヨリ奇志ヲ具シテ是非トモニ大功ヲ立ト思タレトモ (同右、二三ノ四)

のように「是非ともに」という新しい副詞が登場した。また、

⑽ 年寄リ候とも、是非とも御伴申候はん (義経記)

⑾ 関白殿を是非とも恨み奉らうずるといわれたれば、 (天草版平家物語)

⑿ leftomo, i. leftomoni ぜびトモ、または、ぜびトモリ (神非とも、または、是非ともに)上の条 [leftini] に同じ。

⑿「に」の「に」のない形も見られる。これら「是非とも(に)」は「是非(に)」とはほぼ同義で、^{注六}「 \rightarrow どうしても \rightarrow どうにかして \rightarrow 」などの意味であると解される。このように、「是非とも(に)」は十六世紀末にはすでに日常語化していたと考えられるのである。

表 2

語形	表現形式	
	肯定表現	否定表現
是非ともに	0例	0例
是非とも	20例	0例
是非に	0例	1例
是非	1例	0例

大藏虎明本狂言では、表2のように、「是非とも」の形が一般的で、

⑬ さうあれは身共が馬にならふより外はなひ程に、是非共なつてくれひ (人馬)

⑭ ぜひともお供いたさふ (武悪)

⑮ 太郎くわじやがみしりまして、ぜひとも参れと申に依て、 (二人袴)

⑯ ぜび共、頼まらする、名を付てとらせて下されひ (びくさだ)

⑰ 今までの名を仰られひ、ぜひともませう (腹不立)

⑱ ぜひとも武王に、紂王をほろほし給へかし、 (武王)

⑲ など多くの例が見られる。一方、「是非に」と「是非」はぜひにおこすまひか (どんごむさう)

⑩ (其時ぜひのまふと云て、こしらへる時、にがくしひこと
を云か、つて、) (「よねいち」、(「内はト書き」)

の例が見られるだけである。このように、用例は「是非とも」への
集中率が高いのである。狂言では、従来なら「是非(に)」が使用
されたところに「是非とも」が使われるようになったのであろう。

以上の考察から、中世後期には、「是非(に)」が前代より広範囲
にかつ頻繁に使用されたことと、新たに「是非とも(に)」という
副詞が肯定表現の場合の「是非(に)」とほぼ同義に使用され出し
一般化したことが明らかになった。

三 おわりに

以上、漢語「是非」についてその受入れから新義・新用法の発生
に至るまでの変遷を考察した。ここで「是非」の用法についてまと
める。

名詞的な用法は、早く上古に見られ、その後も全時代を通じて見
られる。この用法は中国での用法にそつたものであるが、日本では
否定語句を伴うことが多かった。とりわけ、「是非なく」「是非知ら
ず」などは否定語句との結合が強く慣用的な表現になっている。

動詞的な用法は早く「続日本紀」に見られるが、明らかにサ変動
詞と認定できるものは中世前期になって初めて登場し、その後一般
化するのである。しかし、中世後期にはすでに衰退の徴候が見られ
る。

副詞の「是非(に)」は中世前期に登場するが、広く使われるよ
うになるのは中世後期からである。また、中世後期には「是非とも
(に)」という新しい形の副詞も登場する。

一般に、漢語がサ変動詞や副詞として使用されるということは、
その漢語が日本語の中に深く溶込んだ証と考えられる。したがって、
「是非」がサ変動詞として或いは副詞として使われ始めた時期は、
「是非」の日常語化の上で重要な節目であったと言えよう。

さて、副詞の「是非(に)」と「是非とも(に)」はどのようにし
て発生したのであろうか。

(i) 「是非に」は、一般の情態副詞のようにただ単に体言相当の
「是非」に副詞語尾「に」が結合して成立したものと考えるに
くい。むしろ慣用的な意味をもつ副詞句的なものから生じたのでは
ないかと思われる。副詞句的なものに多様な形が見られる中で、
「是非なく」「是非知らず」「是非を論ぜず」などの否定語句を伴
つたものとの関わりも考えられるが、一層直接的には「是非に」
は「是非につけて」の下略形で、「是非」は「是非に」の再下略
形ではないかと思われる。そのことは、

⑦ すでに述べたように「吾妻鏡」「報恩抄」などで「付是非」
「是非につけて」が現在の「是非」と近い意味で使われている
こと、

⑧ 先の⑩に挙げた、
同下伏云、是非につけて、主親の所存には相隨こそ、仏神の
冥にも、世間の礼にも手本と云々、
の直後に、

此事最第一の大事にて候へは、私の申状恐入候間、本文を引
へく候、孝経云、子不可以不爭於父、臣不可以不爭於君、
略引用者による 伝教大師云、凡当不諛、則子不可以不爭于父、

臣不可以不爭於君、当知、君臣父子師弟不可以不爭于師(中略)

引用者による 世事にをき候ては、是非父母・主君の仰に随參候

へし。(「四條頼基陳狀」建治三年六月「鎌倉遺文」一二七

六四)
〔傍点は引用者〕

とあるように、「是非」と「是非につけて」が同一資料の中の
近接した位置で、しかもよく似た表現の場面で使われているこ
とから両者はほぼ同義と考えられること

などから推測される。

(ii) 「是非とも(に)」は、^{⑥7}^{⑥8}^{⑥9}の「まどひ／迷／まよひの前の
是非は、是非とも(俱)に非なり」、^{⑥9}の「妄情ノ上ノ是非ナレ
ハ是非共ニ非ナルヘシ」、^{⑥9}の「是・非共に面白くば、是非ある
べからず」などに見られる句的表現から生じたものかと考えられ
る。

ところで、「是非なく」「是非知らず」「是非を論ぜず」などは句
全体として一つの慣用的な表現になって「是か非か」という対義性
が薄れていった。「是非につけて」は「是につけても非につけても」
ということから「へどうあつても」へ必ずを意味するようにな
っている。これは「是」と「非」という両極点を明示し、その両極
点のいずれれを選択してもよいという譲歩的な意味をもつ条件句にな
っている。しかし、どちらの条件を選択しようとも帰結句で述べら
れることに違いが生じないのであるから、結果としては「是」と
「非」との間に存する「全ての場合」を含意している。言わば、形
式上は「是」と「非」の対立が見られるが、表現全体では対義性が
薄れて一つの副詞句として用いられているのである。「是非とも

(に)」はどうであろうか。この句は、譲歩的な表現の逆で、直接的
に「是」と「非」という相反するものを条件として並列することに
よって、「是と非の両方共に」ということから「へどんな場合でも」
へ必ずの意を表すようになっていく。形式上は「是」と「非」の
対立が見られるが、表現全体ではやはり対義性が薄れている。

このように、「是非」を成分にもつ慣用的な表現には様々な形式
が見られるが、いずれも「是」と「非」の対立を中和する方向に向
っている点^{注三}で共通性が見られる。この傾向は副詞「是非(に)」
「是非とも(に)」の誕生の素地になったのではなからうか。

小考では、副詞用法の成立について副詞句との関わりから考察し
てみたが、まだ問題が残されている。後考にまちたい。なお、こ
の副詞「是非(に)」と関連して、中世において陳述性をおびた副
詞「善悪」「一定」「治定」「いかさま」「きつと」などの類義語が現
れてくることについても、ひきつづき併せ考えたい。また、当時、
このような副詞が多用された理由、このような複数の副詞間におけ
る生成上、語義上の関わり、「是非に」や「是非ず」等の近世以後
の変化などについても後考にゆずる。

〔出典一覧表〕

用例の出典は以下の通りである。ただし、本文で触れたものは
ここには挙げない。

用例は原則として使用した本文通り引用したが、語形などが問
題になる場合には凡例に従って原表記に戻した。返り点なども使
用した本文に従った(ただし、「憲法十七条」など本文が白文の
ものでも同巻に読み下し文が掲げられているものについては、それを

参照して私に施した。また、異体字、正字、合字なども通用の字体に改めた。

日本書紀 堤中納言物語 栄花物語 今昔物語集 正法眼藏隨聞記 宇治拾遺物語 保元物語 平治物語 平家物語 徒然草 太平記 曾我物語 義経記(以上、日本古典文学大系) 文正さうし 木幡狐 あきみち(以上、御伽草子 日本古典文学大系) 続日本紀(新日本古典文学大系) 鴉鷲物語(室町物語集上 新日本古典文学大系) 憲法十七条 勝曼経義疏(以上、聖徳太子集 日本思想大系) 七箇条制誡 一遍上人語録(以上、法然一遍 日本思想大系) 辨道話(道元上 日本思想大系) 守護国家論 顕勝法抄 撰時抄 報恩抄 下山抄(以上、日蓮 日本思想大系) 建武新政の法 曆応雑訴法 若狭太良庄百姓等申状 丹波大山庄市井谷百姓等申状 山城久世庄百姓請文 掟書(近江守山か) 宣旨(弘安八年十一月十三日)(以上、中世政治社会思想下 日本思想大系) 三道 曲付次第 遊樂習道風見(以上、世阿弥禅竹 日本思想大系) 日本書紀(築島裕他 東洋文庫蔵 岩崎本日本書紀 日本古典文学会) 同(宮内庁図書寮本 秘籍大観 大阪毎日新聞社) 同(北野神社本日本書紀 貴重図書複製会) 大慈恩寺三蔵法師伝(築島裕 興福寺本大慈恩寺三蔵法師伝古点の国語学的研究 東京大学出版会) 色葉字類抄(前田育徳会尊経閣文庫 勉誠社) 将門記(林陸朗 新撰日本古典文学庫2 現代思潮社) 伊賀国司庁宣 日蓮書状(以上、飯倉晴武他 体系・古文書実習 雄山閣) 東山往来拾遺 会席往来(以上、日本教科書大系1 勉誠社) 貞信公記 小右記(以上、大

日本古記録) 源氏物語(源氏物語大成の底本) 玉葉(国書刊行会) 吾妻鏡(新訂増補国史大系) 発心集(高尾稔他 発心集^{本文}、自註語索引 清文堂) 明恵上人歌集(山田巖他 極楽往生歌集^{本文}、自註語索引 笠間書院) 歎異抄(山田巖他 歎異抄^{本文}と索引 新典社) 沙石集(深井一郎 慶長十年古活字本沙石集総索引 勉誠社) 蒙古襲来絵詞(田島統堂他 蒙古襲来絵詞詞書本文^並に総索引 東海学園国文叢書六) 六波羅御教書(日本歴史学会 演習古文書選 古代・中世編 吉川弘文館) 薬師寺元長請文(同上、演習古文書選 莊園編下) 論語抄(坂詰力治 論語抄の国語学的研究 武蔵野書院) 周易抄(鈴木博 周易抄の国語学的研究 清文堂) 史記抄 蒙求抄 毛詩抄 四河入海(以上、大塚光信他 抄物資料集成 清文堂) 中華若木詩抄(中田祝夫 勉誠社文庫) 天草版伊曾保物語(大塚光信 キリシタン版エソポノハブラス私注 臨川書店) 天草版平家物語(江口正弘 天草版平家物語対照本文及び総索引 明治書院) どちらになりしたん(吉利支丹文学集下 日本古典全書) 日葡辞書(邦訳日葡辞書 岩波書店) 大蔵虎明本狂言(北原保雄他 大蔵虎明本狂言の研究 表現社) 判官物語(橘健二蔵(古典研究会) 義経物語(赤木文庫本)(貴重古典籍叢刊) 義経記(芳野本 静嘉堂文庫蔵)(古典研究会)

注
一 前田富祺先生「漢語副詞の変遷」(『国語学叢史の研究』四 和泉書院)
二 例えば、佐藤喜代治「日本の漢語とその歴史と変遷」(『角川小辞典28』)などがある。
三 志村良治「日本語の語彙と中国語の語彙」(講座日本語の語彙2『日本語の語彙の特色』明治書院)

四 浅野敏彦「語義の変化」(講座日本語と日本語教育6「日本語の語彙・意味(上)明治書院」は「是非」についていくら触れている。

五 例①は「日本書紀」卷三二に引かれている。この箇所について、現存最古の読みが付されているのは岩崎本である。その平安中期末点には「是非」に「ヨクアシキ」が同じく岩崎本の院政期点には「ヨクアシキ」が、室町期の宝徳三年点ないし文明六年点には「ヨサアシサノ」が、それぞれ付されている。また、院政期書写の宮内庁本及び同じく北野本には「ヨミシアシムスル」が右傍に付されている。例③の箇所も現存最古の読みは南北朝書写の北野本まで下るが、そこには「マコトイツハリ」と右傍に仮名が付されている。このように両箇所とも訓読みされている。しかし「是非」に幾種類もの読みが存在している特定の訓と密接に結びついているとは必ずしも言えないことなどから考えると、上代の「是非」が訓読みされるのが一般的だったとは言えない。一般には字音で読まれていた可能性も十分考えられよう。

六 濁音無表記とすれば、「ジヒ」の音を表している可能性もあるが、興福寺本「大慈恩寺三藏法師伝」の古点は一様に漢音で読まれていることが多いので「シヒ」の音ではないかと思われる。

七 「広韻」では「是」と「氏」は同音である。「氏」は「韻鏡」の内轉第四開合の歯音の濁上声第三等の音である。したがって、理論的には呉音「ジ」、漢音「シ」ということになり、漢和辞典などで「ゼ」は慣用音として扱われている。八 声点からは清音に読みとれるが、「ゼヒ」と読まれたものかと思われる。「鏡頭屋本節用集」「易林本節用集」「日葡辞書」などでも全て「ゼヒ」となっている。九 ②③の「不知是非」は「是非を知らず」と読まれたものか、後の④のように「是非知らず」と読まれたものか明からず。しかし、後者の読みをする場合でも「是非」と「知らず」の間に潜在的にラ格があると想定できる。

一〇 卷一―卷十一までに計11例が見られる。
二 全巻で計34例が見られる。
三 ⑤の「付是非」は、⑥⑦の仮名表記例から「是非につけて」と読むべきであろう。一方、⑧⑨の「付是非」と⑩の「就其是非」については仮名表記例を見つけることができなかった。その確かな読みはわからない。「是非につき」と読まれた可能性もある。

三 日蓮が四條頼基に代わって書いたもの。
四 「漢語」「善悪」「是非」「決定」「必定」の副詞用法について(第一六三回調

点語学会 口頭発表)

二 日蓮が弟子因幡房日永に代わって執筆した書状である。

三 注三に同じ。

四 七 「是非とも」を受ける語句のうち、前掲⑦⑧⑨及び⑩は名詞述語であり、⑪の場合は形容詞述語である。これに対し、後述する副詞の例⑫⑬のそれは動詞述語で意志の表現になっている。

五 八 「史記抄」二〇ノ14オに「是非□侵地ヲカハサシタマヘ」とある。□の箇所には「二」があったとも考えられるので、この例は「是非に」「是非」のいずれの語形の用例にも数えない。

六 九 ⑭は日本古典文学大系本(底本は東洋文庫蔵十二行木活字本)によっているが、この箇所は流布本系より古態を残すと言われている語本では

- せひ御とも申候はん (橋徳二蔵「判官物語」)
- せひ御とも申候はん (赤木文庫本「義経物語」)
- せひに御供申候はん (芳野本「義経記」)
- 是非御供申候はん (傍点は引用者)

となつてゐる。同一の場面で同一語句を後続させる形で使われていることから、「是非とも」と「是非(に)」はほぼ同義であると考えられる。ただし、「是非(に)」が「是非とも(に)」と置換できるのは肯定表現に使用されている場合だけである。⑮―⑰からわかるように、「是非とも(に)」は否定辞とは呼称していかない。

二〇 「なのめならず」↓「なのめに」「おほろけならず」↓「おほろけに」などと類似した変化或いは、それらに影響された類推による変化などの可能性もある。

二一 三 この他に、対義性が薄れたものとして「早晚」「善悪」(副詞)、「左右」などが挙げられる。とくに「左右」は否定語句を伴って使われることがあり、「是非」に似た側面がある。また、「良きにつけ、悪しきにつけ」といった句的表現も対義性が薄れているものである。

― 本学大学院博士後期課程在学 ―